

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年7月11日
【ファンド名】	常陽3分法ファンド
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「常陽3分法ファンド」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2024年9月27日（予定）

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2007年1月に受益権口数約116億口で設定され、2007年7月には約198億口まで増加しましたが、その後は長期間にわたり資金流出が続き、2024年5月末時点で約9億口まで減少しています。今後も残存口数の減少が続くと、運用の効率性が低下することも考えられるため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行ないます。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

異議申立手続きを行なうため、2024年7月12日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。